

2020年5月18日

エリザベト音楽大学 学生の皆さんへ

エリザベト音楽大学
学長 川野祐二

緊急事態宣言解除後の対応について

2020年5月14日、広島県に対する緊急事態宣言が解除され、翌15日には広島県による緊急事態措置の解除も行われました。しかしながら大学に対する休業要請は、感染リスクと他地域との往来を回避する観点から、5月31日まで継続されることになりました。

現在本学では、オンラインにより実施可能な授業（理論および実技レッスン）のみを行っていますが、種々の理由からその限界も明らかとなり、対面式授業の再開が願われています。

そこで、感染拡大防止策を徹底したうえで、次のとおり対面式の授業を実施することになりました。皆さまのご理解・ご協力をいただき、各自準備をお願いいたします。

○ 5月31日（日）まで

- ・オンライン授業期間とします。
- ・現在、大学への入校は原則禁止していますが、入校が必要な場合の入校可能時間は、現状どおり 8時から20時30分までとします。
- ・レッスン室、練習室は1名での使用とし、2名以上での練習は、教室の使用とします。
- ・入校時および退校時は3号館学事部前設置の机で入退校時刻の記載をしてください。

○ 6月1日（月）以降

- ・理論および実技レッスンの対面式授業を実施します。一部の科目（レッスン含む）については、オンライン授業が継続されます。
- ・入校可能時間は7時から21時までとなります。（日曜・祝日：8時～21時）

気を緩めないでください！ 感染症対策のため、次の事項を守ってください！

- 感染防止の3つの基本を守ってください。
 - ・身体的距離の確保
 - ・マスク着用（→当分の間、マスクを着用していない場合は入校禁止とします。）
 - ・手洗い
- 3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けてください。
- 県外へ出かけることは自粛してください。やむを得ない理由がある場合は、事前に大学（学事部学生生活）に届を提出し、許可を得てください。緊急事態宣言が発令されている都道府県に出かけた場合は、来校の5日前までに戻り、4日間は自宅（自室）で体調を観察してください。
- 毎日体温の測定を行い、体調管理を徹底してください。発熱、咳、だるさなどの症状が出ている場合は、来校および授業の出席を中止してください。